

令和四年十一月二十五日受領  
答弁 第二二六号

内閣衆質二一〇第二六号

令和四年十一月二十五日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員櫻井周君提出葉梨法務大臣更迭にかかる岸田総理大臣の判断の遅れによる外交への悪影響に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出葉梨法務大臣更迭にかかる岸田総理大臣の判断の遅れによる外交への悪影響  
に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、令和四年十一月十一日の参議院本会議において、岸田内閣総理大臣が「葉梨大臣に  
対しては、昨日、官房長官から厳しく注意をしたところであり、改めてその職責の重さを自覚し、説明責  
任を徹底的に果たしてもらわなければなりません。葉梨大臣からも、真摯に反省し、陳謝するとの説明が  
あり、発言を撤回したと承知しておりますが、誤解を招くことがないように、発言はくれぐれも丁寧な、慎  
重に行ってもらわなければならないと考えております。」と述べ、また、同日の記者会見において、同内  
閣総理大臣が「葉梨大臣から、政権として様々な懸案を抱える中、軽率な発言によって、今後の補正予算  
、あるいは重要法案の審議に迷惑をかけたくない、身を引きたいとの申出がありました。法務行政の根幹  
に関わる制度についての軽率な発言によって、法務行政に対する国民の信頼を損ねたこと、また旧統一教  
会による被害者救済に政府を挙げて取り組む中、その重責の一端を担う法務大臣の発言によって重要施策  
の審議などに遅滞が生じることを考慮し、辞任の申出を認めました。」と述べたとおりである。

## 二について

お尋ねについては、令和四年十一月十一日の記者会見において、岸田内閣総理大臣が「私自身の任命責任につきましても重く受け止めております。今後、山積する課題の取組を進めていくことによって職責を果たしていきたいと思っております。」と述べているところである。

## 三について

岸田内閣総理大臣は、東南アジア諸国連合関連首脳会議の前後の機会等を活用しながら、フナム・ミン・チン・ベトナム社会主義共和国首相と首脳会談を行うとともに、パンカム・ヴィパヴァン・ラオス人民民主共和国首相及びハサナル・ボルキア・ブルネイ・ダルサラーム国王とそれぞれ意見交換を行うことにより、二国間の協力の進展及び国際社会の平和と繁栄に向けた連携の確認という当初の目的を果たすことができたと考えている。

## 四について

御指摘の「岸田総理大臣の判断の遅れが政府職員に多大なる負担となっていること」の意味するところが必ずしも明らかではないが、政府としては、これまでも、適切な勤務体制を確保しつつ、職員の負担軽減

減のための対応を行っているところである。今後とも、職員の健康には十分配慮しつつ、業務が円滑に遂行されるよう全力を尽くしてまいりたい。